



Shimane Vocational Ability Development Association

島根県職業能力開発協会

## 技能検定手数料のインボイス制度における取扱いについて

技能検定の受検手数料は「非課税」です。課税されない取引であるため、仕入税額控除の対象外となります。なお、請求書等は発行しておりません。（銀行等が発行する振込確認書類等を領収書に代えさせていただきます）